

福岡赤十字病院 病院パンフレット作成業務プロポーザル実施要項

1. 目的

本要項は、「福岡赤十字病院 病院パンフレット作成業務」を委託する委託先の選定にあたり、公募型プロポーザル実施方法等、必要な事項を定めるものである。

2. 委託業務の概要

- (1) 業務名 「福岡赤十字病院 病院パンフレット作成業務」
- (2) 業務内容 「福岡赤十字病院 病院パンフレット作成業務仕様書」を基準とする。

3. 委託期間

令和8年2月1日～令和8年5月31日

※ただし、業者決定日から令和8年2月1日までの間に、現業務を引き継ぐと共に、業務委託に向けた諸準備を行うこと。

(当該引継ぎにかかる費用は新受託者負担とする。)

4. 業務履行場所

事業実施場所 福岡県福岡市南区大楠3丁目1番1号
福岡赤十字病院

5. 参加資格

- (1) 参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - (キ) 前各号に規定により一般競争に参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 福岡赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「役務の提供」の「319」でD等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は福岡県内で行われた不正行為等に基づき、福岡県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、福岡県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する機関を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 参加申請書の提出時点で、病院等のパンフレット作成等の実績を有しているもの
- (6) パンフレット作成等業務の経験を5年以上有している者

6. 受託者の選定方法

参加資格を有すると認めた者から応募があったプロポーザルについて、評価基準に基づいて提案内容や価格などを総合的に評価し、もっとも評価の高い者を選定して当該業務の契約について協議を行った上で受託者を決定する。

7. 手続きについて

(1) 担当部局

〒815-8555

福岡県福岡市南区大楠3丁目1番1号

福岡赤十字病院 総務課 本田・馬場

TEL 092-534-6340

FAX 092-522-3066

E-mail koho@fukuoka-med.jrc.or.jp

(2) 公募要項等の配布期間、場所

配布期間 令和7年12月8日(月)から令和7年12月15日(月)

※土日祝を除く平日9時00分～16時00分

配布場所 上記7(1)と同じ

(3) 競争入札参加資格について

本プロポーザルの参加希望者で、上記5(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競合入札参加資格の資格を受けることができる。申請書については福岡赤十字病院ホームページを参照のこと。

ア 提出期限 令和7年12月8日(月)から令和7年12月15日(月) 9時00分～16時00分

イ 提出場所 上記7(1)と同じ

ウ 提出方法 申請書の提出は、提出場所へ持参すること。また、提出時には参加資格確認通知書送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）併せて提出すること。

エ 提出部数 2部

オ 競争入札参加資格の確認

申請書の提出期限をもって行うものとし、その結果は参加資格申請提出日までに通知する。通知はFAXにより送付後、郵送する。

(4) 質疑回答について

受付日時 令和7年12月18日(木)16時00分まで

※配布資料内、本院指定の質問書(様式3)でのみ受け付ける。

提出場所 上記7(1)と同じ

質疑回答 令和7年12月26日(金)17時00分までにメールにて回答を送信する。なお、原本については後日郵送する

8. 参加資格申請

本プロポーザルに参加しようとする者は、下記に定める期日までに、参加申請書及び必要書類を提出すること。

(1) 参加申請書(様式1)に次の書類を添付すること。

・パンフレット作成業務受託実績書(様式2)

・納税証明書(「法人税」「消費税及び地方消費税」)

・令和7年度～令和9年度福岡赤十字病院競争入札参加資格認定通知の写し

(2) 申請書の提出期限等

提出日時 令和7年12月15日(月)16時00分まで

提出場所 上記7(1)と同じ

※提出方法については、持参とし、郵送(書留)又は電送による提出は認めない。

9. 企画提案者の選定

参加資格申請書及び提出書類等を以て、資格条件、継続した運用が可能な経営状況か等を審査し、提案の可否を文書にて通知する。なお、選定落選理由の開示依頼には応じないものとする。

10. 実施提案書等の提出について

(1) 実施提案書の提出について(様式4)に以下の書類を添付すること

・実施提案書

・会社概要

・提案内容の見積書(様式5)

(2) 提出日時 令和8年1月8日(木)まで

※土日祝除く平日9時00分～16時00分(時間厳守)

(3) 提出場所 上記7(1)と同じ

※提出方法については、持参とし、郵送(書留)又は電送による提出は認めない。

※提出部数は正1部、副10部(複写可)の計11部とし、提出後の資料追加、修正は認めない。

(4) 費用負担申請に関して必要な経費は、全て申請者の負担とする。

その他留意事項

- ア 提出された実施提案書等は返却しない。また、提出された書類については本件以外に使用しない。
- イ 申請を辞退する場合には、速やかに辞退届（様式6）を提出すること。
- ウ 提出された申請書類の内容の変更、差し替え及び再提出は認めない。
- エ 本業務の申請のために得た情報について、申請者は第三者への公表等の他の目的に使用することはできない。ただし、公知となっている情報及び第三者から合法的に入手できる情報については、その対象ではない。
- オ 本院が必要と認める場合には追加の資料の提出を求めることが出来る。
- カ 提出期限、提出場所及び提出方法に適合しないもの、指定する様式等及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの、記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの並びに虚偽の内容が記載されているものは失格とする。

1 1. 審査基準

下記に掲げる項目を基準として審査を実施する。

各項目の内容として、別添仕様書の内容を踏まえたものとすること。

(1) 業務実施について

- ①業務実施体制
- ②業務実績と成功事例
- ③データ管理体制、個人情報保護体制

(2) 企画・提案内容について

- ①コンセプト・テーマ
- ②デザイン・レイアウト
- ③目次や構成の論理性
- ④SNSやデジタル媒体の活用

(3) 自由提案

- ①他の広報誌との差別化
- ②独自性

1 2. プレゼンテーションの実施

企画提案を選定されたものは本院から通知する日時にてプレゼンテーションを実施する。

1 3. 委託先候補者の選定及び審査結果の通知

参加資格を有すると認めた者から応募があったプロポーザルについて、評価基準に基づいて書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を総合的に評価して、委託先候補者の選定を行う。審査結果は文書にて通知する。

1 4. その他

(1) 委託業務の継続が困難になった場合の措置

ア 受託者の責めに帰すべき事由による場合

受託者の責めに帰すべき事由により委託業務の継続が困難になった場合は、

本院は契約を解除することが出来る。この場合、契約に定める義務を履行しないために損害を与えたときは、受託者は直ちにその損害を賠償しなければならない。

イ その他の事由による場合

災害その他の不可抗力等、受託者の責に帰すことのできない事由により業務の継続が困難になった場合、委託業務継続の可否等について協議するものとする。

(2) その他疑義が生じた場合の措置

契約書の解釈に疑義が生じた場合又は契約書に定めのない事項が生じた場合には、本院と受託者は誠意をもって協議するものとする。